

令和４年度筑前町予算審査特別委員会記録（２日目）	
招集年月日	令和　４年　　３月　　８日（火）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開　　　議	令和　４年　　３月　　９日（水）　　１０時　００分
散　　　会	令和　４年　　３月　　９日（水）　　１４時　３１分
正副委員長	委員長　横　山　善　美　　　　　　　副委員長　木　村　博　文
出席委員	1 番 寺 原 裕 明 3 番 持 山 英 幸 5 番 木 村 和 彦 7 番 田 口 讓 司 9 番 奥 村 忠 義 1 1 番 木 村 博 文 1 3 番 横 山 善 美 2 番 柳　　　雅 明 4 番 石 橋 里 美 6 番 深 野 良 二 8 番 山 本 一 洋 1 0 番 山 本 久 矢 1 2 番 河 内 直 子 1 4 番 田 中 政 浩
出席委員数	１４名
欠 席 委 員	な　し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町　　　長 田 頭 喜久己 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 亀 田 美 香 税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 小 川 真 一 環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 都 市 計 画 課 長 林　　　浩 嗣 上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 こ だ も 課 長 八 尋 福 由 生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸 副 町 長 中 野 高 文 総 務 課 長 川 波　　　剛 財 政 課 長 橋 本 照 美 出 納 室 長 仲 村 浩 之 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内　　　明 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 福 祉 課 長 神 崎 英 昭 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡
欠 席 者	な　し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 山　本　　　孝 財政課財政係 田　中　達　也 議会事務局議会係長 田　中　晴　美

会 議 録

令和4年度予算審査特別委員会

[2日目]

令和4年3月9日（水）

開 会	
委 員 長	本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 (10:00)
委 員 長	昨日に引き続き、教育課の予算説明を求めます。 教育課長
教育課長	それでは、教育課所管の予算概要についてご説明を申し上げたいというふうに思います。 まず、予算書の48ページをお開きください。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、予算額1億8,685万6,000円のうち、教育課所管の予算につきましては、17節備品購入費の三並小学校の運動場環境整備のための芝刈機155万3,000円、それから、18節負担金補助及び交付金のスクールバス購入補助金に2,800万円、及び学校給食助成金に1,207万9,000円を計上させていただいております。 バス購入補助につきましては、甘木観光バスへの補助を予定しておりまして、台数については1台分でございます。また、このスクールバスについては、現在3台で運行しておりますけれども、3台全て100万キロ以上の走行をしておりまして、更新する必要があるというところでございます。 次に、予算書の55ページをお開きください。 2款5項5目学校基本調査費、予算額1万3,000円でございます。県の統計委託費を財源として、毎年5月1日現在の園児、児童生徒数及び教職員数の調査で、地方交付税算定の基礎となるものでございます。 次に、65ページをお開きください。 3款2項1目児童福祉総務費のうち、教育課の事務所がございまして、こども未来館の維持管理に伴う経費についてでございます。予算額305万8,000円を計上いたしております。前年度比9万4,000円の増額となります。 次に、92ページをご覧ください。 9款1項1目教育委員会費、予算額265万5,000円です。前年度比30万4,000円の減額となっております。教育委員の報酬のほか、教育委員会運営に要する経費でございます。 次に、2目事務局費、予算額2億4,106万6,000円、前年度比1,902万9,000円の増額となります。教育委員会における人件費、委託料、使用料、賃借料等が主な予算でございます。増額の主な要因は、会計年度任用職員の人件費の増、南部路線バス運行委託料、ICT支援業務委託料、育休代替による人材派遣委託料の増、教師用パソコン購入等の増でございます。 14節工事請負費において、パソコンルーム各撤去工事、4校分を予定しております。 南部路線バス運行手数料の増についてでございますが、根拠としましては、業者提出の見積書となります。現在3台で運行しておりますけれども、この路線につきましては、甘木鉄道甘木駅から希声館前、昭和通り、東田、馬田、それり、それから三輪小学校で路線を運行しておりましたけれども、昨年4月から甘木駅からそれりまでが廃止となっております。この結果、朝倉市分の補助金がなくなっております。 また、もともと赤字路線でございまして、それゆえ公費を投入しておりますけれども、このコロナ禍において観光バス部門の収益が悪化し、企業努力として路線バス部門を低コストにしていた部分へのコスト負担の要望が強くなってきておると。こういった理由により増額をお願いするものでございます。

	また、これに関して、貸切バスの他社の見積書も徴収をさせていただいております。この結果、現行の継続が適切であると判断し、増額をお願いするものでございます。 教育支援センターの経費についてでございますが、1節報酬、会計年度任用職員報酬のうち教育支援センター長報酬が238万8,000円、3節職員手当等の会計年度任用職員手当、期末手当のうち、センター長の手当28万1,000円、及び7節報償費、これは新規に計上させていただいておりますけれども、学習ボランティア謝金2名分として38万4,000円、計310万2,000円を計上させていただいているところでございます。 96ページをご覧ください。 3目私立学校振興費、予算額1億4,720万6,000円、前年度比538万8,000円の減額となります。減額の主な要因は、子育てのための施設等利用給付交付金のうち、実績に基づく園児数から積算した額によるものでございます。財源につきましては、施設利用給付については、国2分の1、県4分の1、副食材料費については、国、県それぞれ3分の1が補助される予定になっております。 次に、学校予算について説明を差し上げたいと思います。各学校とも目的によって学校管理費、教育振興費に分けて予算化をしております。 学校管理費につきましては、図書司書の報酬、光熱水費、学校管理員業務委託料、給食調理業務委託料、工事請負費などを計上しております。 教育振興費につきましては、特別支援教育支援員の報酬や就学援助費などを計上しております。特に令和4年度については、夜須中学校の給食調理を民間に委託しますので、新たに委託料として計上しますとともに、人件費については大幅な減額となっているところでございます。 また、要保護・準要保護児童生徒援助費が、本年度から正式に通信費を計上させていただいておりますので、各学校とも増額となっているところでございます。 では、2項三並小学校費から説明をさせていただきたいと思います。 1目学校管理費、予算額2,065万円、前年度比128万8,000円の増額となります。増額の主な要因は97ページの14節工事請負費において、電話設備更新工事160万1,000円の増によるものでございます。 申し訳ございません、訂正をさせていただきます。電話設備更新工事161万円の増によるものでございます。 2目教育振興費、予算額629万3,000円、前年度比56万円の増額となっております。前年並みの予算でございますけれども、増額の主な要因は、98ページの19節扶助費における要保護・準要保護児童生徒援助費58万7,000円の増によるものでございます。 次に、3項中牟田小学校費でございます。 1目学校管理費、予算額3,575万9,000円、前年度比72万6,000円の増額となります。前年並みの予算でございますが、増額の主な要因は、100ページの17節備品購入費、予算額112万円の増によるものでございます。また、14節工事請負費については、体育館横歩道修繕工事及び校庭遊具設置工事を予定しておりますところでございます。 次に、2目教育振興費、予算額1,770万1,000円、前年度比286万8,000円の増額となります。増額の主な要因は、101ページの19節扶助費における要保護・準要保護児童生徒援助費63万1,000円の増によるものでございます。 次に、101ページ、4項東小田小学校費でございます。 1目学校管理費、予算額4,707万2,000円、前年度比917万7,000円の
--	--

	増額となります。増額の主な要因は、102ページの14節工事請負費において、エレベーター改修工事、これはロープ及び部品の交換等になりますけれども、エレベーター改修工事及び遊具改修工事の増によるものでございます。また、12節委託料において、南側校舎外壁改修工事設計業務委託料50万円、南側校舎屋上防水工事設計業務委託料44万6,000円を計上させていただいておるところでございます。 2目教育振興費、予算額2,033万2,000円、前年度比56万9,000円の増額となります。前年並みの予算ではございますが、増額の主な要因は、103ページの19節扶助費における要保護・準要保護児童生徒援助費29万5,000円の増によるものでございます。 次、5項三輪小学校費でございます。 1目学校管理費、予算額4,833万3,000円、前年度比340万9,000円の減額となります。減額の主な要因は、104ページの14節工事請負費において、前年度、屋外消火栓排水管改修工事及び北側校舎駐車場舗装工事の減によるものでございます。また、本年度は運動場バックネット改修工事120万5,000円を計上しておるところでございます。 2目教育振興費、予算額3,046万6,000円、前年度比171万9,000円の増額となります。増額の主な要因は、105ページの19節扶助費における要保護・準要保護児童生徒援助費112万4,000円の増によるものでございます。 4目通級指導教室費、予算額24万6,000円でございます。 次に、6項夜須中学校費でございます。 1目学校管理費、予算額5,810万9,000円、前年度比70万6,000円の増額となります。ほぼ前年並みの予算ではございますけれども、ここで106ページのほうをお願いします。その内訳としまして、給食調理業務の民間委託に伴い、前年度人件費が2,400万ほど大幅に減額となった一方で、12節委託料、給食調理業務委託料に1,662万1,000円を計上いたしております。これによりまして、給食調理業務については827万1,000円の減額となっております。 107ページの14節工事請負費において、中庭改修工事1,000万円を計上したことにより、増額となっております。給食調理業務の委託先につきましては、株式会社日米クックとなっております。他の学校と同様、複数の業者による競争入札により落札した業者に決定をさせていただいたところでございます。また、中庭改修工事につきましては、現在、子どもたちにアンケートを実施しておりまして、生徒会を含めた学校に、案の検討をさせていただいておるところでございます。 次に、三輪中学校体育館建設についてご質問がございました。三輪中学校体育館建設については、林野庁の補助金、災害関連の補助、また、再度、文科省の補助金の活用の可能性を模索しております。ご承知のとおり、現在、三輪中学校体育館は、耐震診断の結果、構造上危険な状態にある建物には該当していません。現在のところ全くの白紙の状態でございます。 次に、2目教育振興費、予算額3,220万6,000円、前年度比423万1,000円の減額となります。減額の主な要因は、1節報酬において会計年度任用職員の看護師が1名減となることによるもの、及び10節需用費において前年度教科書改訂による指導書、デジタル教科書購入費の減でございます。 1節会計年度任用職員報酬につきましては、特別支援教育支援員2名及び部活動指導員5名分の報酬を計上しております。内訳は、特別支援教育支援員2名分、316万2,000円と、部活動指導員5名分、108万円でございます。部活動指導員の内訳は、1,600円掛け3時間掛け45日掛け5名でございます。5名のうち3
--	---

	名分については、国が3分の1、県が3分の1の補助があります。うち2名については町単独として取り組んでおります。指導員の人数につきましては、前年同様で、増減はございません。 次に、108ページをお願いいたします。 7項三輪中学校費でございます。 1目学校管理費、予算額4,954万6,000円、前年度比509万6,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の修繕料の増、及び109ページの14節工事請負費において、バスケットゴール改修工事685万6,000円を計上いたしましたことによるものでございます。 次に、2目教育振興費、予算額2,653万円、前年度比230万1,000円の減額となります。減額の主な要因は、10節需用費において、前年度教科書改訂による指導書デジタル教科書購入費の減によるものでございます。 117ページをお願いいたします。 9項文化財保護費でございます。 1目文化財保護総務費、予算額3,763万5,000円、前年度比3,159万1,000円の増額となります。文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理費が主な予算でございます。増額の主な要因は、12節埋蔵文化財センター実施設計業務委託料2,955万7,000円を計上したことによるものでございます。 118ページをご覧ください。 2目埋蔵文化財調査費、予算額243万7,000円でございます、前年度比6万6,000円の減となっております。開発行為に伴う試掘調査費として、13節の重機借上料が主な予算でございます。財源の一部に国、県からの補助が含まれております。 次に、3目文化財補助事業費、予算額3,158万8,000円、前年度比367万1,000円の増額となります。財源として、補助対象経費の2分の1が、遺跡発掘調査費として国、県から補助されます。会計年度任用職員の人件費が主な予算でございます。増額の主な要因は、10節需用費の迫額遺跡発掘調査報告書の印刷製本費493万3,000円の増によるものでございます。 次に、4目埋文調査受託事業費、予算額1,389万7,000円でございます。前年度比954万円の増になっております。開発用地等で発掘調査により埋蔵文化財調査の必要が生じた場合の調査費用として、12節の発掘調査委託料が主な予算となります。増額の主な要因は、開発箇所の増加に伴い、7節報償費の発掘作業員謝金、12節の発掘調査委託料等の増によるものでございます。財源は全て受託事業収入の文化財調査委託金でございます。 以上で教育課の説明を終わりますが、事前通告にあった質問についてはできるだけ説明の中で回答させていただいておりますけれども、説明の中で回答できなかった質問について回答させていただきたいと思っております。 大刀洗平和記念館の入館料について、学校見学の入館料は当町の学校に限って無料にできないかとの質問でございますけれども、現在、本町の子どもたちは、補助金を出すことによりまして実質無料としております。入館料の無料化については、大刀洗平和記念館の収益等についての課題でございます。企画課のほうと協議をしましてまいりたいというふうに考えております。 次に、中牟田小学校費、学校管理費の役務費及び委託料についての水質検査と飲料水管理委託の違いは、水道水に検査が必要かとの質問でございました。役務費の水質検査については、飲料水に適するかどうかの10項目の検査、それからプールの水質基準の検査を行うものでございます。また、飲料水管理委託料につきまして
--	--

	は、プールの滅菌機能管理を行うものでございます。水道水でありましても、一旦、水道水が受水槽のほうに行って、これを介してからの給水になりますので、検査等については必要だというふうに考えておるところでございます。 次に、給食調理業務委託料が三輪小と夜須中は他校と比べて高く感じるというようなご質問でございました。全ての学校において、おのおの複数の業者によりまして競争入札を行ったことによる契約でございます。落札の金額によっては、そのように感じる場所もあろうかというふうに考えておるところでございます。 次に、給食調理業務の消耗品についてでございますけれども、それは委託業者が負担をするのか、それから、包丁研磨手数料が上がっておりますけれども、三輪中だけないということで、これはどういうことかというご質問でございました。まず、消耗品につきましては、業者負担というふうになります。また、包丁研磨手数料につきましては、家庭科用の包丁の研磨でございまして、委託料に計上していたものを役務費に組み替えたものでございます。三輪中については、組み替えをしておりませんでした。おわびをして、今後の修正をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。 最後になりますけれども、埋蔵文化財センターの実施設計の予算でございます。これにつきましては、昨日、総合支所等を今後どのように活用していくかを説明させていただいたところでございます。総合窓口を残しつつ、文化財ゾーン及び学童ゾーンを配置しての利用をご提案させていただいたところでございます。さらには、災害時の避難所としても利用をさせていただきたいというふうな考え方を持っておるところでございます。その中でも様々ご指摘を受けたところでございます。このことを課題としながら、再度、計画を皆様方にご提案差し上げながら今後進めたいというふうに考えておるところでございます。ご理解を得ることなく予算の執行はいたしませんので、ぜひともご承認をいただければというふうに考えておるところでございます。 よろしくお願いいたします。
委員長	入江教育長
教育長	私のほうから補足して説明をさせていただきたいと思います。埋蔵文化財センターの設計に関する予算についてでございますけれど、改めておわびとお願いを申し上げます。 まずおわびですけれども、本年度の基本設計案の説明ですが、来年度予算提案の直前まで遅くなりまして、議会の皆様の十分な協議をしていただく時間が取れず本日に至ったことをおわび申し上げます。 この間、教育課のほうでは、コロナの対応とかプール事故の補償の対応、給食の委託化の問題、GIGAスクール等への対応ということで、非常に業務に忙殺されまして、言い訳にはならないとは思いますが、そういったことから基本設計についても、遺物の量が、当初予想していた以上に多かったことから、当初考えていたものと違う対応が必要となったこと、そういったことから事務作業が遅れてきたところでございます。このことに対し、改めて深くおわび申し上げます。 総合支所の活用の方法については、皆様方それぞれの思いもあろうかと存じますが、三輪地区は、これまで教育と福祉の拠点として位置づけ、業務を執行してきたところでございます。今後、この地域を教育の拠点として、さらに集約してまいりたいと考えておるところでございます。三輪地区の一丁目一番地として、支所総合窓口の機能を継続し、現在手狭となっておる学童保育のさらなる充実、それから災害時の避難所として、そういったことも併せて、埋蔵文化財センターとしての整備を考えておるところでございます。

	実施設計の執行については、課長が申しましたとおり、議会の皆様に十分な説明を行い、十分な協議ができるよう努力いたしまして、意見が整うまでは実施設計には入らないことをお約束し、ぜひご理解とご承認を賜りますようによろしくお願い申し上げます。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 奥村委員
奥村委員	事前通告書も出しておりました、ただいま説明もございましたが、水道水の件でございます。 各学校で給食調理業務における水質検査を行っているとのことですが、私が在籍しておりました頃は、地下水のときはもちろんやっておりましたが、水道水については必要ないということでございました。給食センターから夜須中へ移動したわけですが、その時点でやめておりました。それがなぜ、またここ何年にもわたって復活しているのか。 この水道水が、またやるにしてもですよ、筑前町の水道水であれば水道課のほうで一括で行ってもいいと思うんです。各学校でやる必要はないと思うんです。だから、そこら辺をどう捉えてあるのか。私再三再四、今までの教育課長とは話し合ってきたんですけども、ずっといつになっても消えないからですね。また、筑前町の一般家庭の人もこの水を飲んでいるわけですよ。この水を飲んでいるわけでしょ、一般家庭も、この水道水を。では、この水道水は信用できないと判断するんですか。そこら辺の説明をお願いします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 先ほど説明しましたとおり、一旦、かなり大きな受水槽のほうに入っていくんです。そこからの給水になってきますもんで、やはり子どもたちの安全というか、そのところを考えて、給水に適したものかどうかという検査は行っているところでございます。 それから水道課の検査ということでございますが、そちらの課については、それぞれ箇所数を設置して、次亜とかそういったところの検査をしていると思いますけれども、例えば学校内での検査になりますので、いわゆる宅内での次亜の検査とか、いわゆる一般家庭でいいますとそういうことになってきますので、学校は学校でやっぱり点検をするということになってまいるかというふうに考えておるところでございます。 以上でございます。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	今の話ですと、文科省においては必要ないと判断していると思うんですけど、そこら辺はどうなっているかですね。 それと、今言われた受水槽に一旦ためてということですが、給食設備のほうでは受水槽にはためてないはずですよ。夜須中学校でいえば玄関のところにバルブがあるんです。水道水を使用するかしないかはそこのバルブ一つで。受水槽には別に上げておりません。だから、そこら辺をもう少し詳しく説明をお願いします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 その辺りのところ、直接、直圧で給食のほうに水道水が行っているということであれば、その辺りのところをちょっと見直したいと思いますが、ちょっと調査をさせていただければというふうに思います。 以上でございます。

委 員 長	奥村委員
奥村委員	これ、皆さんの税金であるし、無駄な使い方でもあると思うんで、そこら辺よろしく願いいたします。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	事前通告書の寺原委員の18番のところで、夜須中学校と三輪中学校の外部指導員の件で、私、聞き漏らしたのかもしれないので、ちょっとお伺いしたいんですが、先生方の働き方改革の部分も含めて、私は外部指導員を増やすべきだという考えを持っていますが、この予算の中では、聞きましたところ、会計年度任用職員のところの数に入っているというようなことでございましたけれども、何人なのか。 それと、この会計年度任用職員のところにカウントされているとするならば、保険とか、そういうものも今後該当しようとされているのか含めてお尋ねをいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、人数についてでございますが、各中学校5名、3名が県費でございます。2名については単費ということになっております。 社会保険については、ちょっとお待ちいただけますか……。傷害等の保険については入っておりますけれども、いわゆる社会保険については入っていないところでございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	昨年までの形とあまり変わらないと思いますが、なぜ、会計年度任用職員のその枠の中に入れられたのかお尋ねをいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 身分としては、会計年度任用職員になります。それで、額として時間の1,600円の3時間の日給の方でございますので、そういったところで、日にちにもよりますので、いわゆる部活動の応援に来ていただくという方ですので、常勤ではございませんので社会保険等についてはないというようにところでございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	お尋ねします。 今の報告の中で、どの項目の中で聞いていいかちょっと分からないんですけども、学校調査費なんかで学校の子どもたちの児童数であるとか、そんなのを把握した上でいろんな対応をやっていくということだと思っておりますけど、今、中牟田小学校で、小学校区内に建築がかなり進んでおります。どの辺りまで把握されているか分かりませんが、20軒とか、30軒とか、そういうペースで、今、町にもう開発申請して建築まで至っている軒数もあります。 まだ確定はしてないと思うんですけど、4月ぐらいからまたそれを超すような、40軒を超すような大きな開発があるような話も入ってきております。そうすると、以前聞いたところじゃ、400人超えたらもう今の校舎の規模じゃ対応できないということだったんですけど、学校費なんかはもう補正をかけてしていただけたらと思うんですけども、箱ものについては右から左にできないわけですよ。これ、どう対応するように考えておりますか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 急速な開発についての、人口増に伴う児童生徒の増については、やっぱり委員おっしゃるとおり、教室の問題が非常にクローズアップされると思います。ですので、

	そこにいる人口のそこに住まわれる人で、今度入学してくるであろう方々の人口等をにらみながら計画を立てていく必要があるかと思います。そういったところは、毎年しっかり人口等出てくると思っていますので、そこをにらみながら考えていく必要があるかというふうに思います。 以上でございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	しっかり早め早めに。一度、校舎建て替えのときに、プレハブで一夏過ごした子どもたちを見たことあるんですけど、本当に暑くてかわいそうだったんですよ。だから、早め早めに調査を図って、各課の連携を図って、よろしくお願ひしたいと思います。 それからもう1点、これは毎年聞いておりますけども、樹木の剪定費が各学校いろいろ違ったんですが、いろいろな努力をされた結果だと思います。最近、各学校どの学校もある程度同じような水準にいつているんですけど、今年だけ、三輪小学校、これについては、樹木剪定と消毒委託料の合算だからこうなったと思うんですけど、104ページの12節ですね、この117万7,000円の根拠をお願ひします。 104ページの12節の委託料の中の一番下の樹木剪定・消毒委託料と合算して117万7,000円が計上してあります。ほかの学校は樹木剪定料だけをですね。夜須中やったですか、どっかの学校だけが害虫駆除消毒手数料と分けてありますけど、それを合わせたとしても、全然ほかの学校との乖離が大きいけんでですね、その辺りの根拠をお願ひします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 三輪小学校、まず樹木が多いという点と、松ですね、学校に松がかなりの数、多ございますので、その剪定の費用がかかっているというように理解をしておるところでございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	それでは、その樹木剪定料が幾らで、消毒委託料が幾らというのは把握してありますか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今ちょっと詳細が手元にございません。調べさせていただいて、後ほど詳細を報告させていただきたいと思います。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	すみません、事前通告しておけばよかったんですけど、ちょっと体調不良でなかったものですから、申し訳なく思います。 ただ、よその学校で聞いて、実際にそういうふうな消毒とか作業をされてあるんですけど、その方を知っているんですけど、実際聞いたら、年に消毒を2回、それと除草、今PTA活動で作業がしにくいということで、除草も2回頼まれてあるそうです。それも含めて、PTA会計のほうから10万円いただいているということだったんです。だから、それはその学校のやり方だけでいいのか、各学校とのすり合わせがどうなのか、調整がどうなのかということで、ちょっと疑問を感じたわけですよ。だから、それを含めて、また調べていただいて回答をお願ひします。 それから、すみません、もう1点。先ほど申し上げられました埋蔵文化財センター実施設計業務委託料2,955万7,000円ですけど、議会から、説明が足りんということで、以前、全協の中で急遽いろんな資料を提出していただいて説明していた

	だいたんですが、その中で、確認とかも含めて、やはりこの場じゃないと町民の皆さんにも、もちろん町民の皆さんにはここで確定したものが周知されるということなんですけども、じゃあ今度の事業費、全体でどれぐらいの事業費を大体想定して、工事内容については大体こういうふうな工事と、例えば収納庫とか何とかいうのも全協の中の説明でありましたね、ちらっと。あれも、ちらっと。もう1回、概要でいいですので報告をお願いします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 埋蔵文化財センターでございますが、概要としましては、今の総合支所、これを改築をいたしまして、展示施設、それから今の総合支所の窓口、それから学童保育所、こういったものの改築をしていくというところです。その事業費としては、およそ3億円を見込んでおるところです。 それから、三輪中学校の横の忠霊塔の裏の元町営住宅の跡地でございますが、そこに収蔵庫を建設していこうと、1万5,000箱の収蔵庫でございますけれども、そちらを建設していこうというふうに考えておりますが、そちらについて1億5,000万円程度を今のところ見込んでおるところでございます。 併せて、先ほどの総合支所の改築に対しましては、展示品、それから改築併せて、文化庁の補助金として1億から1億5,000万円程度を見込んでおるところでございます。 以上でございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	分かりました。大体これぐらいの規模の事業を議会には、今回こうやって議会からの資料を提出してくれということで要求して出てきて聞いたんですけど、じゃあ地域の方ですね、特に支所付近の方とかは直接いろんなことに関わってこられる、利用されると思うんですけども、また、あそこに住民の皆さんが集うコミュニティ、皆さんの本当にニーズに沿ったコミュニティができなくてはならないと私は思うんですけど、その辺りはきちっと段階を踏んで、住民の皆さんに対しても意見聴取とかそんなのをして、パブリックコメントなんかをきちっと吸収して進めてあるんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 そういった手順をしっかり踏んでいく必要があろうかというふうに、昨日もご指摘を受けたところでございますので、そういったところも含めまして、今後検討を加えて進めさせていただければというふうに考えておるところでございます。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	今のこの埋蔵文化財センターの件ですけども、全協の中で説明を受けましたときに、改めて非常に大がかりの事業であるというふうなことを思ったわけですけども、モデルの展示の仕方とか、いろんなあれが出されたんですが、あれが決まった経緯というのは、例えば業者が教育課の考えを聞きながらモデリングというか、そういうことを提示してきたのか、あるいは、いろんな方たちの意見を集約して、それを基にあれが出来上がったのか、ちょっとその辺の経緯を教えていただきたいと思います。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 うちの意見等を取り入れながら、また、業者の様々な各地の展示、そういったものを参考にさせていただきながら検討させていただいたところでございます。

委 員 長	寺原委員
寺原委員	それも一つの考え方であろうと思いますけども、こういう文化財については、私はもう本当に詳しくないんですが、やっぱり非常に深い知見が要ると思うんですよ。大事に今まで発掘も含めて調査から保管、そういうことをしてきた方が、私の知っている中でもたくさんこの町の中におられる。当然、先ほど教育長のお話もありましたように、やっぱり少しでも多くの方に筑前町の文化について知っていただきたいというふうな願いでもつくられる施設でしょうから、そういう方たちの思いが非常に私はあるんじゃないかなと。 だから、やっぱり計画の段階で、そういう知見を持っておられる方の意見を取り入れていくということは非常に大事じゃないかと。実際の展示の仕方については、やっぱり業者とかの意見も非常に大事になってくるとは思いますけども、その基盤になる考え方、展示についての考え方等については、収蔵施設もつくられるということですけども、そのことも含めて、そういう知見を持った方たちの意見をぜひこの段階で聞いておくべきではなかったのかと思いますが、その点についてどのようにお考えになりますか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まさにそのとおりだろうというふうに思います。その辺りも含めて、今後、そういった知見を持った方々の意見も聞きながら進めさせていただければというふうに思います。
委 員 長	田中委員
田中委員	お尋ねをいたします。現在、文化センターの建築にあたっては、内容的に私はどうのこうの言っているわけではないと思いますけども、実施設計をするにあたり、また、いろんな内容が固まっていないのに当初予算でこれを設計を上げると。どういったことを考えて最初から上げたのかなというのをひとつ聞きたいなというふうに思っています。その点、ちょっとお尋ねします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 これもまず、おわびをする必要があろうかと思います。議会のご承認を得ながら、並行して実施設計を上げさせていただいて、進めていこうというところを考えたところでございます。改めまして、おわびを申し上げたいというふうに考えるところでございます。
委 員 長	田中委員
田中委員	断りを言って通せということなのかどうか分かりませんが、実質、固まっていないだろうと思うんですよね、こうやるよというのが。それをして実施設計を出すということは、実施設計というのは固まった状態を出すはずだと思うし、今、倉庫を二分したというふうな状況になったと思うんですけども、これで当初は多分、一体的なものとか、その近所に造るために2,900万とかそういうふうな設計が出ていると思うんですが、今の段階で変わっているはずなんですよ。一、二になっているはずなんですよ。それを含めてこれでやるのか、それとも……、全然分からないんだと思うんですよ。 説明をしてくれとお願いしてからの説明だったんで、当初の6月議会ですか、そのときにこういう案がありますよから、昨日これでぽっと出てきただけなんですよ。これで、はい審議せいで、それはちょっと酷なことではないかなというふうに思うんですけど、その点、教育長なり町長なりどちらかでも構いませんけど、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 まず、予算の手続き上、提案の手続き上に非常に問題があったということは認めざるを得ません。本来ならば予算の執行、当初予算はもう12月の段階から進めてまいります。その折には、基本計画が年度内にまとまって、当然、実施設計の段階に入るということを前提にして査定等も進めてまいりました。財政当局も、そのような判断で当初予算を編成してまいったところでございます。 しかしながら、先ほど教育委員会から説明いたしましたように、様々な事情で、基本計画の設計が遅れてしまったということでございます。本来ならば、基本計画のほうがかっちと成案いたしまして、議会のほうにも説明いたしまして、ある程度の理解を得て、承認を得て、年度内に得るべきでございます。それができなかったということが最大の今回の問題であろうと、そのようにも考えております。 したがって、来年度の予算が、非常にまだ流動的な中で予算の提案をさせていただいたということについては、内容について十分な検討、再調整が必要だろうと思っております。 それから、総合支所の考え方について、町当局としての考え方も、少し述べさせていただきます。 知ってのとおり、総合支所は合併いたしまして、2階等はほぼ十分な活用がなされておられません。特に議場等はもったいないような状況で、今でございます。この施設を何とかして生かさなければいけないということで、まさにパブリックコメントで、跡地利用委員会等も結成されまして、意見をいただいたところでございます。その中の意見には、もう解体しても如かずと、そういった意見もしっかりございました。 しかしながら、あのとき検討していただいた時期から大きく社会状況が変化すると私は思っております。何が一番変わったか。まず、災害であります。災害前の検討でございました。朝倉の大災害、そして本町の災害、そしてその後はコロナ、そして今ウクライナと、様々な社会状況の変化の中で、あの施設はどう活用すべきかということで議論を起こさなければいけないと、そのようにも考えたところでございます。 そういった中で、様々な議論をいただいておりますように、あのゾーンは間違いなく教育のゾーンでございます。立派な小学校があって、横断歩道橋までであると、そして、なおかつめくば一という図書館もあり、ちょっとこじやれた喫茶店までであると。こういったすばらしい環境の中で、子どもたちにもっともっとあの場で伸び伸びと生活してもらったということが一つでございます。 それともう一つは、本町、私も様々な自治体を見学いたしますけれども、落ちているものがございます。遅れを取っているもの。それは、一つは学童保育施設であります。皆様方もご承知のように、基山にしろ、あるいは須恵にしろ、近隣の自治体はかなり学童保育施設が立派でございます。本町も、ぜひこの学童保育については、人口増も併せて、さらなる整備が必要であるということが言えると思います。 そういった中で、今の本町の三輪地区の避難所というのはリブラだけでありまして、めくば一のほうが水位の関係でなかなか避難所としては適当ではないという調査もでございます。 したがって、総合庁舎を、一つは子どもたちの学童施設として、そして一つは、その学童が利用しないときには、災害時には避難施設として、そして基本的には、将来にも残るような筑前町の歴史を物語る文化財の施設として、そういった総合的な利用ができないかというのは、教育委員会にとどまらず、町執行部全体の意見でございますし、今までのパブリックコメントをいただいた中での総合的な考え

	方であろうと、私はそのように理解するところでございます。したがって、そのことを念頭に置きながら、教育委員会も、他の分野の問題も含めて検討したところでございます。 本来ならば文化財を1か所に、7か所にあります文化財施設を集中できるという当初の考え方でございましたけれども、それは無理であると。あの1万5,000点からの埋蔵物を一堂に会することは無理であるという判断の下に、2か所の計画に至ったということでございます。 したがって、そのことを十分、煮詰めなければいけないと思っております。そのことを煮詰めながらも、来年度にはぜひ実施設計に行って、一步でも前に進めなければいけないと、そのように考える次第でもございます。 総合的にうちのほうで手続き的に問題があったことは事実でございますけれども、いろんな事情を察していただいて、ご判断いただければ幸いだと思うところでございます。 よろしくお願い申し上げます。
委員長	田中委員
田中委員	町長のお考えというのは分かります。だから、こうやってもんで、きれいにもんだ上で予算執行するのが当たり前ではないかなというふうに思います。あとの判断はもう委員のほうで判断をするというふうな状況だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 もう一つ聞きたいんですけども、それりと新町バスですね、委託。これ、現在3台で回っているということなんですが、今度1台購入するのが2,800万円というふうな状況なんですが、3台とも買うんですか。それとも、今までは運行の状況で甘木からずっとローテーションで回っていて、3台で回っていたと思うんですけども、今度スクールバスというふうな状況になると、それりというか原地蔵というか、そこから新町までの往復になると思うんですけど、3台必要なのかというのも一つクエスチョンがあるんですけど、今後どういうふうなお考えがあるのか、お願いしたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今現在においては、やはり3台必要だというふうに認識をしております。それで、今回1台の補助として計上させていただいておりますけれども、そのほかの3台全て、やはり100万キロを超える走行距離があります。これについて、ぜひとも後年度のほうに補助をさせていただければなという考え方を持っているところでございます。 今1台でございますけれども、次年度以降に残りの2台は買わせていただければというふうな考え方は持っているところでございます。
委員長	田中委員
田中委員	3台全部、そういうふうな予算というか、あと2,800万円掛け2ということですね。それを、今年ではないかもしれんけど徐々にということでもいいですか、認識して。
委員長	教育課長
教育課長	考え方としては、そのとおりでございます。
委員長	田中委員
田中委員	今まで3台運用してあったときは、よそからのローテーションで回ってきていたのだろうと思うんですけど、今から3台を、そこだけの距離間をずっと3台回すんですか、朝から晩まで。朝と夜だけとか、帰りだけとか、一般の方はもう乗らないと

	か、その点どういうふうな状況になるんですか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今の路線バスの時間帯にぐるぐる回ると。午前中と午後、子どもたちが学校に来る時間帯それから帰る時間帯に3台を回すということになるかと思います。
委 員 長	河内委員
河内委員	埋蔵文化センターは後世に残さないといけない施設だと思うんですが、総合支所の耐用年数はあとどれぐらい残っているんですか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 6月の全協等でもお示ししましたとおり、あと20年程度はもつのではないかと、いうふうに考えているところでございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	20年たって建て替えるということになったら、また新たに埋蔵文化センターも建設するということですか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、収蔵庫については新規で建てますので、相当数、長持ちするかと思います。支所については、今から20年ということで、その後については、展示場をどうするか、そういったところをやっぱりそのときにしっかり考えていく必要があるかというふうに考えているところです。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で、教育課の予算説明を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩をいたします。 11時15分から再開をいたします。 (11:04)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (11:15)
委 員 長	先ほどの木村博文委員の質疑について、教育課長から発言の申し出があつていまずので、これを許可します。 教育課長
教育課長	木村博文委員の質問について、ご説明を差し上げたいと思います。 まず、三輪小学校の樹木剪定、消毒、これの区分けでございますけれども、消毒についてが14万8,500円、樹木の剪定についてが102万8,500円でございます。合計が117万7,000円ということになっているところでございます。 以上でございます。
委 員 長	次に、生涯学習課の予算説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	生涯学習課です。よろしくお願いいたします。 説明に入ります前に、1点修正をお願いいたします。予算書111ページをお願いいたします。9款8項1目社会教育総務費の13節使用料及び賃借料の説明欄です。

	下から2番目にZ o o mカメラ使用料と記載しておりますが、正しくはZ o o mライセンス使用料です。おわびして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。 それでは、生涯学習課所管の予算概要について説明いたします。 施設、設備の維持管理に伴う経常的な委託料やシステム使用料等が多々ございますので、前年度に比べ予算の増減額が大きい項目や、新規計上の予算を中心に説明いたします。 予算書の110ページをお願いします。 9款8項1目社会教育総務費です。予算額1億1,640万2,000円で、前年度比193万1,000円の増となります。社会教育総務費の主な支出内容は、職員等の人件費、地域学校協働活動事業に係る経費、事前に質問いただいておりますが、この地域学校協働活動事業は、いわゆるアフタースクール事業のことでございます。それから、成人式に係る経費、青少年育成町民会議の補助金等が主な支出です。 増額の主な要因は、7節報償費において、地域学校協働活動謝金1,329万6,000円。いわゆるアフタースクールの講師等への謝金ですが、令和4年度は、対面とオンラインのハイブリッド方式での実施にも対応できる体制を見込んでいるため増となっております。 また、予算書111ページをお願いします。 13節使用料及び賃借料において、成人式感謝チケット130万円を令和3年度は骨格予算であったため補正予算に計上しましたが、令和4年度は当初予算に計上したこと等によるものです。 続きまして、2目めくば一学習館費です。予算額3,160万6,000円で、前年度比247万3,000円の増となります。めくば一学習館等の経常的な維持管理経費が主な支出内容となります。増額の主な要因は、10節需用費の修繕料107万9,000円の中で、非常用発電機のバッテリー交換、排煙装置の交換費用として54万円を計上したこと、それから予算書の112ページをお願いします、14節工事請負費で町民ホール前通路の舗装工事及び学習館2階の雨漏り補修工事費として計107万8,000円を計上したこと、17節備品購入費で電波法の改正に対応するためレクリエーション室のワイヤレスマイク購入費38万5,000円を計上したこと等によるものです。 続きまして、3目公民館費です。予算額784万5,000円で、前年度比57万1,000円の減となっております。公民館費は、会計年度職員である公民館長の報酬、高齢者学級及び公民館講座等の講師謝金、青少年事業の運営と自治公民館活動支援のための補助金等が主な支出内容です。 予算書113ページの18節負担金補助及び交付金197万1,000円のうち、自治公民館等コミュニティ整備費補助金187万円は、朝園区の公民館外壁等塗装工事の補助を予定しております。 続きまして、4目公民館支館費です。予算額533万7,000円で、前年度比211万4,000円の増となっております。公民館支館費は、コスモスプラザ各会議室、公民館支館等の経常的な維持管理に係る経費が主な支出内容です。 増額の主な要因は、114ページをお願いします、14節工事請負費で、コスモスプラザの会議室、視聴覚室、多目的ホールのワイヤレスマイク設備工事費209万円を計上したことによるものです。この工事は、電波法の改正に対応するための工事となります。 続きまして、5目コスモス図書館費です。予算額4,610万2,000円で、前年度比57万6,000円の増額です。主な支出は、経常的な図書館運営業務委託料及
--	--

	び図書システム使用料、雑誌、新聞書籍等の図書資料購入費等です。増額の主な要因は、令和5年度にコスモス図書館が開館20周年を迎えるにあたり、記念バグの販売を予定しております。その準備としまして、令和4年度中に記念バグの製作を行うため、10節需用費の消耗品費281万6,000円の中で記念バグ製作費として1,000枚分57万2,000円を計上したことによるものです。また、17節備品購入費640万円につきましては、図書資料としまして書籍4,200冊等の購入を予定しております。 続きまして、6目めくば一図書館費です。予算額4,350万1,000円で、前年度比64万5,000円の増額です。増額の主な要因は、10節需用費の消耗品費250万5,000円の中で、AV資料の貸出し袋200枚の購入費22万円を計上したこと、及び、予算書115ページになりますが、14節工事請負費において、図書館の雨漏り補修工事費として13万8,000円を計上したこと等によるものです。また、17節備品購入費の図書資料558万5,000円は、書籍3,700冊等の購入を予定しております。 続きまして、116ページをお願いします。 8目文化振興費です。予算額2,023万8,000円で、前年度比191万5,000円の増額です。文化振興費の主な支出は、めくば一町民ホール及びコスモスプラザふれあいホールの舞台装置、吊物、照明、音響等の維持管理、保守点検及びオペレーター業務委託費、文化協会への補助、それから、12節委託料の自主文化事業委託料408万8,000円は、マンスリーコンサート等として実施する講演会や演奏会8事業の委託料です。また、増額の主な要因は、14節工事請負費において、町民ホールのどんちょう落下防止金具及び昇降装置改修工事費の計174万4,000円を計上したことによるものです。 続きまして、119ページをお願いします。 9款10項1目保健体育総務費です。予算額778万6,000円で、前年度比5万8,000円の増となっております。保健体育総務費は、スポーツ推進委員会に係る経費や、スポーツフェスタ事業委託料、それから体育協会、スポーツ少年団等への補助が主な支出内容です。 続きまして、120ページをお願いします。 2目体育施設費です。予算額3,949万7,000円で、前年度比4万6,000円の減となっております。体育施設費は、体育館、グラウンド、町民プールといった体育施設の経常的な維持管理費、及び各体育施設の夜間照明等を含む光熱水費が主な支出内容です。 14節工事請負費172万6,000円は、農業者トレーニングセンターの高圧受変電設備工事を予定するものです。これは、設備設置から38年を経過し、耐用年数を超え、劣化による不具合が顕著となってきたため、設備の更新を行う工事となります。 また、事前に質問いただきました体育施設費のスポーツ施設等維持について、施設維持の統合はどことどこかというご質問でございますが、これは別冊の一般会計当初予算概要資料の記載についてのことと思いますので、恐れ入りますが、当初予算概要資料をお願いいたします。資料の22ページになります。 一番下のほうの生涯学習課のところに、主な増額費として、スポーツ施設等維持管理業務が記載されていまして、その下に、理由として事業統合によるものと記載されています。この記載に関するご質問かと思えます。 こちらにつきましては、単に事業の名称の変更統合でありまして、実質的な予算額の大きな増減や、特定施設の統合といった内容を伴うものではございません。
--	---

	もう一度、概要資料をご覧くださいまして、23ページです。 23ページ一番上に、主な減額費ということで、体育館、三輪グラウンド、弓道場管理業務、前年度比1,543万7,000円の減で令和4年度は0円となっております。この体育館、三輪グラウンド、弓道場管理業務という事業名を、より業務内容に合うように、スポーツ施設等維持管理業務という事業名に変更を行いました。それとともに、もう一つ体育施設修繕事業という名称の事業があったんですが、こちらは額が小さいので概要資料に記載はありませんが、昨年度予算額257万円程度の事業になります。この事業をスポーツ施設等維持管理業務に統合をいたしました。事業名の変更統合を行い、スポーツ施設等維持管理業務という名称の事業になったということでございます。 これで生涯学習課の説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	お尋ねします。防犯カメラの借上料が、めくば一図書館費の中、115ページですけど、それとその前の学習館費、図書館費と学習館費の中にだけ入っています。コスモスには入っていませんけど、これはなぜですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 コスモスプラザに関しましては、ロビーの出入口にカメラが設置されておりますが、財政課の所管となりますので、財政課のほうで計上されているかと思えます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	じゃあ、財政課長同席ですので。めくば一学習館と、今度図書館につけるといことだったんですけど、それと同等のカメラ、これはもう設置してあるんですか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 本町及びコスモスプラザについて、財政課のほうで既に防犯カメラの設置は行っております。今回設置されるめくば一、それから図書館についてのカメラの性能が同じものかということですか……。設置はされているということでもあります。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	設置されてあるということで、ちょっと安心したわけですが、今回これ入ってきたわけですね。何かやっぱり理由があつてつけられたと、つけようと計画されたわけなんですけど、その辺りの説明を、補足をお願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 一番大きな理由としましては、2年ほど前に、めくば一学習館のトイレで盗撮事件がございましたので、いろんな防犯の意味でカメラをつけたところでございます。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	こういうものは、事件、何らかのことがあったなしに関係なしに、防犯カメラというのは、何かあったときに映ったものに対して後でいろんな対策につなげるとか、そういう効果があるかもしれませんが、やはり犯罪の抑止効果、これもあると思うんです。だから、あったから今度つけるじゃなくて、何か死角があるとか、ここは子どもたちがいつも勉強しようけど目が届いてないとか、そういう観点でつけていただきたい。

	今お聞きして、財政課の管理ですからということでお答えされて、それが把握されてあったかどうか分かりませんが、やっぱり使うところについては生涯学習課が管理されているわけですね。ということは、そういう観点で、そういうのをきちっと対策を打っていただきたい。 よろしくお願いします。回答はいいです。
委 員 長	河内委員
河内委員	同じページです。115ページ。17節の備品購入費、図書館に何でベビーカーかなと思ったんですが、説明をお願いします。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 図書館に子ども連れで来られる保護者さんのために、館内で使用するベビーカーの貸出しを行っておるところです。今回そのベビーカーが故障してしまったために買い換えるということでございます。 以上です。
委 員 長	柳委員
柳 議 員	図書資料の購入についてお尋ねします。コスモスとめくば一冊では図書資料の値段が違うんですけども、これは同じものは買わないということでしょうか。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 全て同じものを購入するというわけではございません。必要に応じて、重複して購入するものもございますし、別の資料を購入する場合もございます。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	そしたら、図書を何千冊も買われるんですけど、選定はどんなふうになるんですか。要するに図書の資料の内容ですね。例えば、専門書なのか、子ども向けなのか、大人向けなのか、歴史書なのか、いろんなジャンルがあると思うんですけども、どういう内訳なのか分かったら教えてください。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 細かな分野別の冊数は今持っておりませんが、基本的には、古くなった図書を廃棄して、その分を補充するというような形になります。分野が片寄らないように、廃棄になった分野の図書を補充することを基本に選定しているところでございます。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	分かりました。 そしたら、去年もお話ししたと思うんですけども、図書館の特色を出していただきたいと思うんですね。例えば、子ども向けはこっちに行こうとか、それから、ちょっと調べものとか専門書、歴史とか宗教とかというのはこっちに行こうとかというふうにしていただけたらいいなと去年もお話ししたと思います。 そこら辺も、専門性というかな、そういう図書館にしていっていただきたいと去年も申し上げたんですけども、廃棄分を買うということみたいなのでちょっと残念に思っているところと、もう1つ、去年もお話ししたんですけども、図書館の業務委託、これは1社とか入札とかされるんですかね。それともう1つ、職員ですね。職員の図書館の業務に携わる司書ですね、こういう配置というのはどのようにお考えになっているかをお聞きしたいと思います。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	図書館の両館の特色でございますけれども、現在も、例えば歴史と平和について

	はめくばーるのほうで、食と農についてはコスモスのほうでというような、分野分野で特色を出している部分もございます。またいろんな場面で検討しながら、どういった特色を出していけるのかというところは検討を続けていきたいと思えます。 それから、入札に関しては3社でのプロポーザルを実施しておるところです。それで5年契約を結んでいるところでございます。あと、司書に関しましては、両館大体10名ほどのスタッフがそれぞれおりまして、大体8割程度は、8名、9名程度は司書の資格を持っているところでございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、生涯学習課の予算説明を終わります。 これで歳出を終わります。 続きまして、歳入の説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、歳入について説明いたします。 予算書の10ページをお願いします。 1款町税は31億9,137万3,000円を計上しております。前年度比1億6,592万2,000円の増です。内訳につきましては13ページになります。町税を構成する町民税固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の全てが増額を見込んでおります。 10ページに戻りまして、2款地方譲与税から11款地方特例交付金までは、前年度実績により予算計上しております。12款地方交付税は39億8,405万6,000円を計上しております。 15ページ下段になります。普通交付税を36億6,405万6,000円、特別交付税を3億2,000万円で計上しております。 もう一度10ページのほうに戻っていただきまして、14款分担金及び負担金1億9,251万3,000円、前年度比1,061万8,000円の増です。介護予防事業負担金及び保育料の増が主なものです。 15款使用料及び手数料2億1,765万9,000円、前年度比662万8,000円の増です。ごみ収集手数料の増が主なものです。 16款国庫支出金17億3,512万6,000円、前年度比3億560万9,000円の増です。増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金並びにワクチン接種確保事業費補助金の増によるものです。 17款県支出金11億3,793万9,000円、前年度比1億5,527万円の増です。増額の主なものは、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金によるものです。 18款財産収入2,393万円、土地の貸付収入及び各種基金の利子でございます。 19款寄附金2億2,026万1,000円、前年度比1,010万円の増です。ふるさと応援寄附金の見込みを1,000万円、企業版ふるさと応援寄附金を10万円増額したことによるものです。 20款繰入金4億8,110万円、前年度比2億4,243万6,000円の増です。増額の要因は、公共施設整備のため、公共施設等整備基金及び子ども未来基金を繰り入れるほか、財源確保のため財政調整基金を繰り入れたことによるものです。 21款繰越金は2億円を計上しております。 22款諸収入1億6,990万5,000円、前年度比979万6,000円の増で

	す。増額の主なものは、文化財調査委託金の増額によるものです。 23款町債4億6,054万5,000円、前年度比2,740万9,000円の減です。当初予算における公債費の元金償還金に対する借入金の割合は41.4%となります。 以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算について」の採決は、諸事情により明日3月10日に行います。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 13時、午後1時から再開をいたします。 (11:45)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	議案第15号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	お疲れさまです。お疲れのことと思いますけども、ここから特別会計に入ります。健康課から、まず国保特別会計の令和4年度当初予算説明をさせていただきます。 まずは、安定した国保財政運営の取り組みの一つとしまして、元年度に税率改正を行った以降、コロナの影響もあり、税率に関する協議等ができていない状況ではございますが、被保険者をはじめ皆様方のご理解、ご協力の下、法定外繰入金なしで黒字決算、今後に備える基金積み立て、3年度決算見込みでも法定外繰入金なしで引き続き黒字決算見込みであり、財政運営ができています現状でございます。 令和4年度当初予算編成も、前年度に続き、新型コロナの影響、納付金の負担緩和措置団体にも入っておりますけども、繰越金も計上でき、一般会計からの法定外繰入金なしで予算編成できている状況です。しかしながら、令和6年度以降に行われる予定の県内税統一課題もございますので、引き続き研究検討が必要です。 併せて、特定健診の受診率向上に努め、重症化予防の取り組みを進めていきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、令和4年度国保特別会計予算書の1ページをお願いいたします。 令和4年度筑前町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億6,060万1,000円と定める。前年度から4億784万8,000円の増額となり、主な要因としましては、医療費の増額見込みによる保険給付費の増額によるものです。 第2条 一時借入金の最高額を5億円と定めております。 第3条は、歳出予算の流用について定めたものでございます。 事項別明細書で要点のみ説明いたします。

	10ページの歳出をお願いいたします。 1款1項総務管理費は国保事業の人件費及び事務費ですが、前年度から187万4,000円増額の5,274万4,000円での計上です。増額の主な要因としては、人事によります支出対象者の変更による人件費増額によるものです。 次に、1款2項1目賦課徴収費は国保税を賦課徴収するための予算で、前年度から56万4,000円増額の340万9,000円です。主な増額要因は、12節未就学児均等割軽減対応システム改修委託料63万3,000円で、これは、12月議会で国保税条例の一部改正可決をいただいた分の対応になりますけども、法改正により令和4年度の国保税算定から導入するもので、少子化対策として子育て世帯の経済的負担軽減の観点で行われます未就学児分の均等割額を5割軽減するためのシステム改修費となっております。 2款保険給付費は、前年度から4億39万9,000円増額で、予算総額の約7割を占める25億7,337万5,000円での計上であり、4か年の実績医療費等からの推計によるものです。 このうち、13ページをお願いいたします。 2款4項1目出産育児一時金は、これまでの実績等を踏まえ、前年度と同額で30人分の1,260万円。 2款5項2目葬祭費も、同じく前年度と同額の50人分の150万円での計上です。 3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県が保険料収納必要額を市町村ごとに納付金を算定したものであり、1人あたり1,555円減額の負担緩和措置を本年度本町は受けておりまして、負担緩和後、前年度からは5,090円増額の1人あたり13万9,013円となっております。これに基づきまして、3款1項医療給付費分から、14ページ、3項介護納付金分まで合わせまして、前年度から587万1,000円増額の総額8億7,891万6,000円での納付金の計上となっております。 県内60市町村の負担緩和措置状況は、前年度の21団体から13団体となりまして、激変負担緩和措置も令和5年度までの実施であることから、この間に県内では保険税の県内均一化に向けた協議を行い、6年度以降、均一化の取り組みを行う計画となっております。したがって、この激変緩和措置期間及び均一化をにらんだ納付金に対する本庁税率等の引き続き研究検討も必要です。 次に、14ページから15ページです。6款1項2目疾病予防費692万6,000円は、レセプト点検や医療費通知などの経費を計上しており、これまでの実績や見積り等を踏まえ、前年同額としております。 6款2項1目特定健康診査等事業費は、国保特定健診、健康づくりがベースの予算編成であり、前年度から9万1,000円増額で、ほぼ変わらずの3,545万2,000円を計上し、3年度もコロナ影響で受診率等厳しいものがありますが、4年度は回復に期待し、特定健診受診率40%を目標とし、受診率向上、健康づくりに向けた取り組みを進めたいと考えております。 7款基金積立金41万2,000円は、被保険者の皆さんをはじめとしたご理解、ご協力のおかげで、決算剰余金のうち、今後に備え、現在2億333万5,000円の元金基金積み立てをしておりますけども、その基金運用利子見込額を積み立て、計上しております。 16ページをお願いいたします。 9款諸支出金、前年度から99万9,000円減額の385万2,000円の計上としております。これは、前年度は補助金の過年度返還金100万円を計上しており
--	---

	ましたけども、4年度は頭出しの1,000円にしたことによるものです。 10款予備費は前年度同額の500万円での計上としております。 以上で歳出の説明を終わります。 次に、歳入を説明いたします。 7ページをお願いいたします。 1款国保税です。被保険者数の減と現年分収納率95.90%で見込みまして、コロナ禍により被保険者の所得減少が見込まれることを勘案し、合計では、前年度から595万1,000円減額の6億4,746万9,000円としております。 6款1項1目保険給付費等交付金は、前年度から4億471万9,000円増額の26億2,492万5,000円で、予算総額の約7割を占めております。このうち普通交付金25億5,448万7,000円は、歳出2款保険給付費に要する費用を計上しておりますけども、医療費増額の推計見込みにより、前年度から4億223万9,000円の増額としております。 次に、特別交付金7,043万8,000円は、保健事業等を支援するなど、予算書説明にありますように4つの項目に分けられ、特別な事情に対し、その事情に考慮し交付されるもので推計し、計上しているものです。このうち保険者努力支援分は、特定健診受診率向上、医療費適正化や収納率向上などのそれぞれの指標に対しての取り組みに対し交付されているものであり、法定外繰入金の解消等についても指標評価が導入されてされております。 8ページをお願いいたします。 8款1項2目利子及び配当金は、基金運用利子見込額41万2,000円で計上しています。 10款1項1目一般会計繰入金は、前年度から1,904万6,000円増額の2億7,097万8,000円で計上し、1節から6節までは法定内繰入金で、前年度から1,176万8,000円増額の2億5,117万5,000円での計上です。 この中の3節未就学児均等割保険税繰入金350万4,000円は、4年度新規計上でございまして、これは、先ほど申し上げましたように、12月議会で条例改正の議決をいただいた少子化対策、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から行われる未就学児の均等割額を5割軽減するもので、この軽減額分を全額公費で見ることになっていることによる計上です。公費負担割合は、国2分の1、県4分の1、町4分の1となっております。 7節その他一般会計繰入金は、特定健診等ほか保健事業に係る費用と、地方単独事業の公費医療影響減額分を算定し繰入れしている法定外繰入金となっておりますけども、赤字補填以外で認められている繰入金であり、1,980万3,000円を計上し、前年度に続き、赤字補填での完全な法定外繰入金の計上はございません。 11款繰越金は1,000万円での計上としております。 9ページ、12款諸収入は、延滞金、第三者納付金、返金、返納金などを計上し、前年度から9,000円増額のほぼ変わらずの601万7,000円での計上です。 以上で歳入の説明を終わります。 今般の新型コロナの影響、今後の医療費の動向、そして今後の納付金の動向など流動的な要素も多くあり、継続的な財政運営にも不安はございますが、円滑運営となるよう努めていきたいと考えておりますので、さらなるご指導のほどよろしくお願いいたします。 以上で国保特別会計の令和4年度当初予算の説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	(質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、議案第15号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第16号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	続けて、健康課から後期高齢者医療特別会計の予算説明をさせていただきます。 令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算書の1ページをお願いいたします。 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,496万5,000円と定める。前年度から1,803万3,000円の増額となりましたけども、主に被保険者数の増見込みと療養給付費の増によります広域連合納付金の増額によるものです。 医療費状況につきましては、福岡県の後期高齢者被保険者1人あたりの医療費は、令和2年度は確定しておりませんので、平成14年度から令和元年度までの18年連続で、福岡県、全国第1位となっており、この状況の下、福岡県内で筑前町の1人あたり医療費は、平成26年度より県平均を上回り、平成27年度から令和2年度速報値で県内10位以内が続いている状況でもあり、大きな課題と位置づけております。 このことから、後期高齢者の方も前年度から国保の集団健診で健診受診ができる取り組みをしておりますので、受診率を向上させ、早期発見、早期治療で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と併せ、重症化予防対策に努めていきたいと考えております。 また、窓口2割負担につきましては、関連政令が公布され、10月1日からの施行となります。これにより、被保険者全員に被保険者証を7月と9月の2回交付しなければならなくなりました。このときの福岡県での被保険者証の色は、7月交付分につきましては8月から9月が水色、9月交付分の10月から翌年7月までが桃色の予定で、色分けで区別するようになっております。いずれにしても、混乱を招かないよう周知啓発等の取り組みに努めていかなければならないと考えているところでもございます。 それでは、歳出から説明いたします。 8ページをお願いいたします。 1款1項1目一般管理費は、前年度から3万5,000円減額の440万5,000円となっております。減額の主な要因としましては、前年度計上していました集団健診に伴うシステム改修委託料187万円の減額によるものです。 11節役務費、通信運搬費423万3,000円は、前年度から197万7,000

	円の増額となっております。これは主に、先ほど申し上げました2割負担制度改正に伴います保険証送付を2回分計上したことによるものです。 1款2項1目徴収費は、前年度から42万5,000円減額の69万4,000円での計上で、減額の主な要因は、前年度計上であります保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修事業による委託料42万9,000円の減額によるものです。 2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の試算に基づき計上しておりますけども、被保険者数の増と療養給付費の増により、前年度から1,849万3,000円増額の4億3,881万5,000円となっております。保険料負担金につきましては、保険料率改正が2年に1回の改正の年となっております、4年度と5年度は均等割額が748円増額の5万6,435円、所得割率が0.23%減の10.54%、賦課限度額が2万円増額の66万円となる予定でもございます。 3款諸支出金から4款予備費につきましては、前年度同額での計上としております。 次に、歳入6ページをお願いいたします。 1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合試算によるもので、前年度から1,047万3,000円増額の3億2,548万3,000円での計上です。これは歳出の広域連合納付金で説明いたしましたとおり、保険料率等改正もございますが、療養給付費の増、被保険者数の増加によるものです。 5款1項1目事務費繰入金は、前年度から20万3,000円減額の1,436万9,000円での計上です。これは、広域連合に対する事務費が1,131万1,000円と、町の事務費305万8,000円に対する繰入金となっております。 2目保険基盤安定繰入金1億102万円は、歳出の広域連合納付金で計上しています費用を一般会計で県負担金4分の3を受け入れ、町負担4分の1を継ぎ足して繰入れ対応するもので、広域連合試算により計上しております、前年度から678万円の増額となっております。 7ページ、7款5項5目雑入は、前年度から141万2,000円増額の222万8,000円での計上ですけども、この主な増額要因としましては、歳出で申し上げました2割負担制度改正に伴う保険証の送付を2回行いますけども、この2回目分の送付分が事務費交付金として交付されることによるものでございます。 以上で後期高齢者医療特別会計の予算説明を終わります。 よろしく願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、議案第16号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第17号「令和4年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

	説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	それでは、令和4年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明いたします。 予算書の1ページをお願いします。 令和4年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,059万4,000円と定める。 歳出予算から説明させていただきます。 予算書7ページをお願いします。 1款1項1目一般管理費、令和4年度予算額619万円、前年度比40万8,000円の増額です。主な増額の要因は、10節需用費の納付書作成のための増、12節委託料の債務名義を取得するための弁護士への業務委託料の増、17節備品購入費の個人情報の確実な破棄のためのシュレッダーの購入費の増です。その他につきましては前年度並みでございます。 続きまして、3款1項1目予備費です。令和4年度の予算額は440万4,000円です。事業費として必要な予算のほかは予備費となっております。 次に、歳入予算の説明をいたします。 6ページをお願いします。 1款1項2目償還推進助成事業補助金、令和4年度予算額は36万3,000円です。前年度から3万円の減となっております。この補助金は県の補助金になります。補助金額は、滞納件数や事務経費による算出となりますので、見込みとして計上しております。 4款1項1目繰越金につきましては、前年度と同額の700万円を計上しています。 5款2項1目国の住宅新築資金貸付金元利収入から4目県の住宅改修資金貸付金元利収入までは、貸付金の返済分の収入でございます。令和4年度の予算は、合計で323万1,000円、前年度と比較しまして32万2,000円の減額となっております。滞納の状況としましては、令和4年1月末現在で、完納が6件ありましたので、全部で51件、滞納額は1億534万円余となっております。債務者ごとに、生活状況等を把握しながら返済計画を立てております。51件の滞納について、償還計画等により見込んだ額を計上しております。 以上で説明を終わります。 よろしくをお願いします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	滞納件数が51件ということで、完納計画を提出されているということですが、完納の予定年月日が分かったら教えてください。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 あと何年で終わる明確なものとはできておりませんが、過去数年の平均で年間440万円の収入があっておりますので、単純計算でいきますと、あと24年ほどで終わると思っておるところでございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)

委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第１７号「令和４年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第１７号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。 議案第１８号「令和４年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	それでは、令和４年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算書をお願いします。 すみません、ご説明に入る前に、予算書の３ページ、５ページ、７ページのページ表記が上側の印刷となっております、ちょうどとじ代に隠れてしまうようになっております。申し訳ありませんが、下側の表記ということで修正をお願いしたいと思います。 予算書１ページです。 令和４年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算。 第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１９２万円と定める。 ２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。 予算内容を事項別明細書でご説明いたします。 まず、７ページの歳出です。 １款１項１目工業用地造成事業費１７２万円、前年度比９万４,０００円の増額となります。 １３節使用料及び賃借料５０万８,０００円、不適合土壌を埋設している農地の賃借料です。 １４節工事請負費１１４万８,０００円、工業用地の維持管理費として、町所有の調整池の草刈り及び浚渫工事費用です。 なお、説明欄の金額を端数切上げしておりまして、１１４万９,０００円となっております。こちら１１４万８,０００円の間違いでございます。申し訳ありませんが、こちらも訂正をよろしくお願いいたします。 続きまして、２款１項１目予備費、前年度同様２０万円を計上しております。 次に、６ページの歳入でございます。 １款１項１目一般会計繰入金１５５万５,０００円、前年度比１０２万９,０００円の増額です。 ４款１項１目繰越金３６万５,０００円、前年度比９３万５,０００円の減額です。 ２ページ、３ページに戻りまして、歳入歳出予算の総額はそれぞれ１９２万円でございます。 以上で工業用地造成事業特別会計予算説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	木村博文委員
木村博文委員	以前、ヤクルトさんの用地で剥ぎ取った土がありましたですね。それを積んである場所がありますね。そこについても、この維持管理費の中に入っているかどうか分かりませんが、草刈りとか、どうされるつもりでしょうか。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	現在、町所有の土地となっております。そこに盛土をしているところなんですけど、汚染土を埋めております所有者の方が、そちらの維持管理もしていただいているような状況です。なので、草が繁茂しているような状況にはなってございません。
委員 長	木村博文委員
木村博文委員	どうにかしないと、ずっと維持管理を誰かがしていかなくちゃいけなくて重荷になるわけですが、どうされるおつもりですか。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	四三嶋工業団地のヤクルト以外の残地区画ですけど、約1ヘクタールの区画につきましては、昨年暮れにヤクルト本社のほうから、今後、計画変更により拡張したいというようなお話で、そちらの部分もというようなご相談を受けております。そちらにつきましては、正式な申し入れがあれば、今後手続きを進めるようになります。 そのほかの区画については、今、議員おっしゃいましたようなところについては、今年度40件ほどお問い合わせはいただいております。その中で、物流関係とか製造業、そういった数社が窓口にお見えになって、面積とかいろいろ具体的な話をしておるわけなんですけど、取得までの手続期間が長いとか、実際に現地を見てちょっと思ったより地形が違ふとか、そういったことでなかなか協議が整うようなことにはなっておりません。 誘致可能な企業が出れば、積極的にまた話を進めていきたいというふうに思っております。そういったことになれば、順次、議会のほうにも報告をさせていただきながら進めたいというふうに思っております。 以上です。
委員 長	田中委員
田中委員	すみません、ちょっと聞き漏らしたんでお尋ねしますけれども、朝倉生コンの前の、今置いてあるこの土地は町ですか。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	土地の奥の進入路として、町のほうで買い上げている土地になっております。
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	大変失礼しました。私、進入路と申しましたが、あそこはもともと計画した際に、調整池の計画がございました。その後に多田精機が上のほうに来て、その部分が町有地ということで残っているような状況でございます。進入路ではございません。 以上です。
委員 長	これで質疑を終わります。 これから、議案第18号「令和4年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員 長	挙手全員です。

	したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第19号「令和4年度筑前町下水道事業会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	上下水道課でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、令和4年度筑前町下水道事業会計予算について説明をいたします。 別冊の令和4年度筑前町下水道事業会計予算書をお願いいたします。 1ページをお開きください。 令和4年度筑前町下水道事業会計予算。 第1条 令和4年度筑前町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 第2条 業務の予定量は次のとおりとする。年間有収水量は286万7,471立方メートルを想定しております。主要な建設改良事業は、污水管渠工事と流域下水道建設費負担金でございます。 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収益的収入及び収益的支出は、それぞれ13億1,578万9,000円です。前年度比1,029万2,000円の減となっております。 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億4,823万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,166万円、当年度分損益勘定留保資金3億2,657万3,000円で補てんするものです。資本的収入4億7,279万3,000円、4,947万円の増。資本的支出8億2,102万6,000円、3,920万2,000円の増でございます。 2ページ目をお願いいたします。 第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものとし、借入限度額は9,120万円とするものでございます。 第6条 一時借入金の限度額につきましては、1億円と定めるものでございます。これにつきましては、資金不足が生じる場合に運営資金として一時借り入れするものでございます。 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。収益的支出の営業費用、営業外費用、特別損失の相互間でございます。それと、資本的支出の建設改良費、企業債償還金の相互間でございます。 第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以上の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとし、職員給与費4,693万5,000円としております。 第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2,273万4,000円とするものでございます。こちらの額につきましては、交付税算定基準に含まれない基準外の繰入金に相当するものでございます。 詳細について説明をいたしますので、お手元の予算書27ページをお開きください。 主なものについて説明をいたします。 まず、収益的収入及び支出でございます。 収入の部です。 下水道事業収益13億1,578万9,000円、前年度比1,029万2,000円の減でございます。要因といたしましては、主に営業外収益の減によるものでございます。

	1 款 1 項 営業収益 5 億 1,889 万 8,000 円、前年度比 496 万 3,000 円の増でございます。 同項 1 目 使用料 4 億 9,042 万 2,000 円は、これまでの実績により推計し、計上したものでございます。 同項 2 目 他会計負担金、第 1 節 雨水処理負担金 2,746 万 3,000 円は、雨水処理に要する経費として基準内繰入金を計上するものでございます。 同款 2 項 営業外収益 7 億 9,689 万 1,000 円、前年度比 1,525 万 5,000 円の減でございます。 同項 2 目 他会計補助金 2,273 万 4,000 円は、一般会計から補助を受けるものでございまして、料金や基準内繰入金で不足する額を繰り入れるものでございます。基準内繰入金となります他会計負担金が減額となったことで、こちらのほうが増額ということになっております。 3 目 他会計負担金 4 億 4,603 万円は、高資本対策経費等の負担金であり、基準内繰入金として交付税算定基礎に含まれるものでございますけれども、この中で特に分流式下水道等に要する経費が減ということになりましたので、今回減額となっております。 28 ページをご覧ください。 6 目 長期前受金戻入についてでございますけれども、3 億 2,740 万 3,000 円、前年度比 1,194 万 4,000 円の減額となっております。これは、下水道施設建設に伴う国庫補助金や一般会計負担金等の減価償却見合い分を収益化するため計上したものでありまして、現金の収入はございません。 続きまして、29 ページをお開きください。 支出でございます。 下水道事業費用 13 億 1,578 万 9,000 円、前年度比 1,029 万 2,000 円の減でございます。下水道事業収益と同額となっております。この要因といたしましては、営業費用、減価償却費、並びに営業外費用の消費税及び地方消費税の減によるものでございます。 1 款 1 項 営業費用 11 億 3,539 万 7,000 円、前年度比 1,181 万 6,000 円の増です。 同項 1 目 管渠費 4,827 万 7,000 円。こちらにつきましては、町内に埋設しております下水管の維持管理に要する経費でございます。併せて、委託料や修繕費におきましては、年次計画に基づき、施設等の長寿命化対策を行っております。 16 節 修繕費 2,339 万 9,000 円。こちらにつきましては、マンホールポンプ等の施設や舗装などの修繕を行う費用として計上をしております。計画的に行っており、今回、増額となっております。 21 節 委託料 1,387 万円。こちらにつきましては、管路の点検費、雨水幹線等の清掃を予定しております。 23 節 工事請負費 312 万 6,000 円は、朝倉県土整備事務所発注による国県道舗装や町内舗装に伴うマンホールの調整工事を予定しております。 25 節 動力費 673 万 2,000 円は、マンホールポンプ等に係る電気料となっております。前年比 139 万 9,000 円の増となっておりますけれども、こちらにつきましては、電力市場価格の上昇と併せて、これまでの実績に基づき計上を行っております。 同項 2 目 処理場費 1 億 8,086 万 4,000 円、町内 3 か所にある処理場の管理に係る経費でございます。処理場費も管渠費と同様に計画的に行っており、令和 4 年度においては 1,858 万 1,000 円の増額となっております。
--	--

	1 6 節修繕費 2,178 万 3,000 円、町内にあります公共農集の処理施設 3 か所の機器類等の修繕として計上をしております。 2 1 節委託料 1 億 1,364 万 1,000 円は、処理場施設の運転管理、電気保安管理、汚泥運搬、汚泥処理、水質検査等に係る費用でございます。 2 5 節動力費 3,632 万 8,000 円は、三輪中央の浄化センター、上高場・栗田浄化センターに係る電気料でございまして、計上の考え方につきましては管渠費と動力費と同様でございます。 2 6 節薬品費 830 万 9,000 円は、汚水処理に必要な滅菌剤や水処理剤等の薬品購入費でございます。 30 ページをご覧ください。 同項 4 目総係費 6,257 万 9,000 円は、事務的経費に伴うものでございます。人件費等については省略させていただきたいと思います。 1 8 節通信運搬費 215 万 6,000 円は、納入通知書、督促状及び催告書に要する郵便費用でございます。 2 1 節委託料は 1,367 万 8,000 円です。例年、右側の説明の欄に記載をしております量水器検針業務等でございますけれども、今回、5 年ごと見直しが必要な公共下水道事業計画変更業務並びに税制改正によるインボイス制度に対応するシステム改修費用の計上により増額となっております。 2 8 節負担金 968 万 9,000 円は、排水協定に伴う朝倉市、大刀洗町への管理負担金、宝満川流域下水道施設の減価償却費相当分に係る筑紫野市、小郡市に対する負担金、農業集落排水施設から搬出される両筑衛生施設組合への汚泥処理費等を計上しております。 31 ページをお願いいたします。 同項 5 目流域下水道維持管理負担金 1 億 6,804 万 1,000 円は、夜須地区の流域汚水処理に伴う維持管理負担金であり、増加分は汚水処理量の増によるものでございます。 同項 6 目減価償却費 6 億 7,563 万 6,000 円は、下水道事業により建設いたしました構築費等の有形固定資産及び施設利用権等の無形固定資産に対します令和 4 年度分の対象額となっております。なお、減価償却費は現金の支出はございません。 同款 2 項営業外費用 1 億 7,728 万 2,000 円。 同項 1 目支払利息 1 億 6,628 万 2,000 円は、公共下水道、農業集落排水事業の建設資金として借り入れた企業債の利息でございます。 同項 2 目消費税及び地方消費税 1,100 万円は、委託契約しております税理士法人の助言等により予算計上や会計処理を行うことで、納付消費税の減額が見込まれることになったものでございます。 32 ページをご覧ください。 資本的収入及び支出です。 まず、収入の部でございます。資本的収入 4 億 7,279 万 3,000 円、前年度比 4,947 万円の増となっておりますけれども、こちらにつきましては、令和 3 年度当初予算が骨格予算であったことが要因となっております。 1 款 1 項 1 目建設改良企業債 9,120 万円は、委託料、工事請負費、流域下水道建設負担金に充てる費用でありまして、こちらも骨格予算による増ということになっております。 同款 2 項 1 目他会計出資金 2 億 9,040 万 9,000 円は、主に公債費に充てる経費として一般会計から繰り入れるものでございます。 同款 3 項 1 目国庫補助金 400 万円。こちらにつきましては、公共下水道の長寿
--	--

	命化に向けた計画、ストックマネジメント事業、こちらのほうに取りかかるため、補助金の要望額を計上いたしております。 同款４項１目他会計負担金７,１７６万４,０００円は、臨時財政特例債等の一般会計からの負担金であり、交付税算定基礎に含まれる基準内の繰入金となっております。 同項２目受益者負担金１,３３４万円は、公共下水道区域内におきまして、これまでの実績に基づき新規加入分を見込んだものでありまして、５項１目受益者分担金２０８万円も同様に、農業集落排水事業区域内において見込んだものとなります。 ３３ページをお願いいたします。 続きまして、支出の部でございます。 資本的支出８億２,１０２万６,０００円、前年度比３,９２０万２,０００円の増です。こちらにつきましても、骨格予算によるもの、それと企業債償還額の増によるものでございます。 １款１項建設改良費１億１,９０５万４,０００円です。ここから支出されました費用につきましては、最終的に資産に振り替えた後、減価償却をすることとなります。 同款１項１目施設整備費８,８２９万６,０００円です。人件費等については省略をさせていただきたいと思っております。 ２１節委託料８９２万円は、公共下水道の中央浄化センターのストックマネジメント事業に伴うもので計上させていただいております。 ２３節工事請負費６,２３５万９,０００円は、污水管渠工事、公共ます設置工事、浸水対策工事を予定しております。 同項２目流域下水道建設負担金３,０７５万８,０００円は、宝満川上流流域下水道に関する建設負担金となりまして、県が行う事業に構成団体の負担割合に応じて負担をするものでございます。 ３４ページをご覧ください。 同款２項１目建設改良企業債償還金７億１９７万２,０００円。こちらにつきましては、これまで建設工事を行うために借り入れた資金の元金償還額ということになります。 続きまして、９ページをお開きください。 令和４年度キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュ・フローとなっており、期末残高、一番右下ということになりますけれども、２億６,６４６万５,０００円余でございます。資金不足のほうはございません。 その次に、すみません、２５ページをお願いいたします。このページに、重要な会計方針に係る事項に関する注記等を記載しておりますので、ご一読お願いしたいと思います。 以上で説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村和彦委員
木村和彦委員	３３ページの工事請負費６,２３５万９,０００円の内訳、振り分けた金額がもし分かればお願いします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 ２３節工事請負費６,２３５万９,０００円、こちらの内訳といたしまして、まず公共下水道、污水管渠工事といたしまして５本を計画しております。合計の２,０２４

	万円でございます。 続きまして、公共下水道、公共ます設置工事につきましては58か所、2,360万6,000円。雨水管渠につきましては1,499万3,000円。農業集落排水事業の公共ます設置工事費につきましては8か所、352万円を予定しております。 以上でございます。
委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第19号「令和4年度筑前町下水道事業会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第20号「令和4年度筑前町下水道事業会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	令和4年度筑前町水道事業会計予算について説明をいたします。 別冊の令和4年度筑前町水道事業会計予算書をお願いいたします。 1ページをお開きください。 令和4年度筑前町水道事業会計予算。 第1条 令和4年度筑前町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水戸数6,490戸。2、年間総給水量、134万5,000立方メートル。3、1日平均給水量3,685立方メートルでございます。それぞれの数字につきましては、これまでの実績に基づき算出をしております。 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収益的収入5億627万4,000円、前年度比1,283万8,000円の増。収益的支出5億285万1,000円、前年度比1,486万9,000円の増でございます。 2ページをご覧ください。 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億79万円は、過年度分損益勘定留保資金1億79万円で補てんするものでございます。 資本的収入、こちらのほうはございません。 資本的支出、1億79万円でございます。前年度比399万2,000円の増です。 3ページをお開きください。 第5条 一時借入金の限度額は1億円と定めるものであり、こちらにつきましては、資金不足が生じた場合、運営資金として一時借り入れをするものでございます。 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失相互間の流用。(2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金相互間の流用でございます。 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以上の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を得なければならないものといたしまして、職員給与費4,671万8,000円としてお

	ります。 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は次のとおりである。(1) 高料金対策費等としての経費といたしまして5,863万円。(2) 福岡県南広域水道企業団建設負担金としての経費といたしまして3,856万5,000円でございます。 まず、(1)につきましては、多額の建設費、いわゆる設備投資による料金への影響を極力抑えるために、国が定めた資本費基準額と町の資本費の差額に有収水量、いわゆる料金となった水量を乗じた額や基礎年金拠出金、児童手当等を基準内繰入金として繰り入れるものでございます。 (2)につきましては、福岡県南広域水道企業団第二期拡張事業に伴う建設負担金ということになっております。 詳細について説明をいたしますので、すみませんが23ページをお開きください。主要なものについて説明をいたします。 まず、収益的収入及び支出でございます。 収入の部でございます。水道事業収益5億627万4,000円、前年度比1,283万8,000円の増でございます。こちらにつきましては、水道料金、加入金、他会計補助金の増によるものでございます。 1款1項営業収益3億4,923万3,000円、前年度比950万4,000円の増でございます。同項1目給水収益、1節水道料金3億3,000万、並びに同項3目その他営業収益、1節加入金1,782万円、こちらにつきましては、本町における宅地開発等の計画や状況等を参考に、予算に反映をしております。 同款2項営業外収益1億5,703万1,000円、前年度比332万5,000円の増でございます。同項2目他会計補助金9,719万5,000円は、一般会計から補助を受けるものでありまして、第8条にて説明をしたとおりでございますけれども、水道使用者の増加により令和2年度の有収水量が増加したことにより増額ということになっております。 24ページをご覧ください。 同項4目長期前受金戻入5,974万2,000円となっております。国庫補助金や一般会計負担金等の減価償却見合い分を収益化するためのものでありまして、現金の収入はございません。 25ページをお開きください。 支出の部でございます。水道事業費用5億285万1,000円、前年度比1,486万9,000円の増でございます。この要因といたしましては、営業費用の増によるものでございます。 1款1項営業費用4億4,563万2,000円、1,653万8,000円の増でございます。 同項1目原水及び浄水費1億6,396万5,000円でございます。24節の受水費といたしまして1億2,540万円。26節負担金といたしまして3,856万5,000円となっております。こちらにつきましては、第二期拡張事業に伴う建設負担金といたしまして、受水費、負担金ともに福岡県南広域水道企業団へ支払うものでございます。 同項2目配水及び給水費3,328万9,000円。こちらにつきましては、排水施設の維持管理等に伴う経費となっております。また、委託料や修繕費は管理委託や点検、修繕等でございますけれども、併せて年次計画に基づき施設等の長寿命化対策を行っております。 17節委託料991万5,000円。こちらにつきましては、高圧電力使用に伴う電気保安管理、受水施設中継ポンプ等の施設管理等の費用を計上しております。ま
--	--

	た、委託料と修繕費の一部におきまして予算計上科目が曖昧だったことにより、今回振り替えを行ったことで820万4,000円増加ということになりました。 18節修繕費1,306万3,000円。こちらにつきましては、排水施設等の機器整備や舗装等の補修を行うものでございます。それに加えまして、令和4年度では受水場の制御盤取り替えを行うことで増額計上ということになっております。 22節動力費968万3,000円は、受水場、配水場等に係る電気料ということでございます。こちらにつきましては、電力市場価格の上昇及びこれまでの実績に基づいて算出をしております。 同項3目総係費6,930万9,000円は、事務的経費に伴うものでございます。人件費等については省略をさせていただきます。 26ページをご覧ください。 16節賃借料423万円。こちらにつきましては、会計システム、公用車、積算システム等に係る費用を計上いたしております。 17節委託料888万8,000円は、例年、メーター検針委託、水質検査、会計及び料金システムの保守委託、こちらのほうを計上しておりますけれども、今回、インボイス制度に対応するシステム改修やメーター検針の民間委託により429万8,000円増加しております。 18節修繕費561万円。こちらにつきましては、これまで設置しております水道メーターの中で、計量法により、令和4年度中に交換が必要となるものに対しまして交換・修繕をする費用として計上しております。 27ページをお願いいたします。 同項4目減価償却費1億7,906万8,000円は、水道事業により建設いたしました構築物等の有形固定資産における令和4年度分の対象額となっております。こちらにつきましては、現金の支出はございません。 同款2項営業外費用5,420万8,000円。こちらにつきましては、これまでに借り入れました同項1目1節企業債利息といたしまして3,710万8,000円、3目消費税及び地方消費税の納付額として1,700万円を計上しております。企業債利息の減額につきましては、償還のウエートが利息から元金へシフトしたものであるものでございます。 28ページをお願いいたします。 資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入でございますけれども、こちらのほうはございません。 すみません、29ページをお願いいたします。支出でございます。 資本的支出1億79万円、前年度比399万2,000円の増でございます。こちらにつきましては、企業債の元金償還額の増が主なものでございます。 1款1項1目施設整備費30節工事費100万円でございます。こちらにつきましては、一つの例といたしまして、建設予定地付近に水道管がない場合、必要となる水道口径により水道管の延伸工事を通常行いますけれども、以後、その付近に水道利用を見据えて、水道管のいわゆる増径——大きくすることの協議を行いまして、それに係る費用を負担するものでございます。 30ページをご覧ください。 同項4目営業設備費、1節量水器111万5,000円でございます。こちらにつきましては、これまでの実績を基に、新規加入に伴う水道メーターの購入費用でございます。 同款2項1目1節企業債償還金9,867万5,000円でございます。こちらにつきましては、これまでに借り入れた企業債の元金償還金となっております。
--	---

	すみません、戻りまして7ページをお開きいただきたいと思います。 令和4年度筑前町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュ・フローとなっております。右下になりますけれども、期末残高につきましては5億3,850万円余となりますので、資金不足は生じておりません。 すみません、21ページをお開きください。 このページにつきましては、下水道事業予算書と同様に重要な会計方針に係る事項に関する注記等を記載しております。一読いただきたいと思います。 以上で水道事業の予算説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 柳委員
柳委員	すみません、ちょっと数字が大きいんで、なかなか自分も分からないんですけれども、全部の収入から全部の支出を引いた場合の収益ですね、年間どれくらいなるんですかね。342万ぐらいでいいんですかね。ちょっと僕、分からないですけど、どうやって計算していいか。すみません。
休憩	
委員長	ここで暫時休憩をいたします。 (14:23)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:28)
委員長	上下水道課長
上下水道課長	すみません、時間をいただきまして申し訳ございませんでした。 柳委員の質問について回答をさせていただきたいと思います。 柳委員がおっしゃられてあります収益的収入、こちらのほうから収益的支出を差し引きますと、単純に340万円前後の収益ということで、こちらでいいのかということでございましたけれども、実際、収益的収入、支出におきましては、現金を伴わない減価償却費等々がございまして、7ページのほうを見ていただきたいと思いますけれども、令和4年度筑前町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書、こちらのほうの右下のほうになりますけれども、資金の増減額ということで3,438万円余程度、こちらのほうの額が見込まれるかというふうに考えております。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第20号「令和4年度筑前町水道事業会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。 令和4年度筑前町水道事業会計予算の審査が終了しました。
散会	

委 員 長	本日はこれで散会します。 明日は午前１０時から会議を開きます。 お疲れさまでした。 (１ ４ : ３ １)
-------	---